

TOKYO働き方改革宣言

従業員のより良いライフワークバランスの実現を目指して、働き方・休み方改革を推進し、全社で一丸となって改善に取り組みます。

平成31年3月11日
株式会社プラスワンシステム

目標

働き方の改善

時間外労働が最も多い従業員でも月45時間以下、及び一人当たりの時間外労働が月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が、純粋に休養のための有給休暇を取得できるような職場の風土づくりを心掛け、安心して積極的に年次有給休暇を取得できるよう目指します。

取組内容

働き方の改善

時間外労働が多い従業員とその管理職へ定期的に意識改革を行い、長時間労働抑制のための指導と啓発を行います。多様な働き方を推進するため、従業員が自ら選択できるフレックスタイム制度と、勤務間インターバル制度を導入し、運用します。労働時間等に関する相談窓口を設置して、従業員の心身の健康管理に努めます。

休み方の改善

管理職に対し休暇取得状況を定期的に提供し、管理職による従業員への声掛け等を行い、有給休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度と、年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、運用します。新たに会社の創立記念日を、記念日等有給休暇日とします。